

# 呼値の単位の見直しに伴う「業務規程」等の一部改正について

2023年3月30日

株式会社名古屋証券取引所

## I. 改正趣旨

当取引所は、業務規程等の一部改正を行います（詳細については規則改正新旧対照表をご覧ください。）。

今回の改正は、銘柄の流動性や株価水準に応じて段階的に呼値の単位の見直しを行ってまいりましたが、市場参加者の利便性等を考慮し、一部の銘柄について、立会市場における呼値の単位の見直しを実施するのに伴い、所要の対応を行うことによるものです。

## II. 改正概要

### 1. 呼値の単位の見直し

- ・TOPIXMid400構成銘柄における名証上場銘柄について、TOPIX100構成銘柄における名証上場銘柄に適用されている呼値の単位を適用します。

### 2. その他

- ・その他所要の改正を行います。

(備 考)

- ・業務規程第14条第3項  
1号

## III. 施行日

- ・2023年6月5日から施行します。

以 上